

健診事業についてのご案内

平素は当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、今年度も加入者の方の健康寿命の延伸等を目的とした疾病予防事業として、生活習慣病健診をはじめとした健診事業を実施いたします。

健康保険組合では健診データを基にした特定保健指導、高血圧や糖尿病の重症化予防のための保健指導の実施、健診後の癌等の早期発見・早期治療を行うための受診勧奨など、事業所様と健康保険組合が連携し、一体となって皆様の健康保持・増進に取り組む「コラボヘルス」が重要であると考えます。

国による「健康保険スコアリングレポート」「データヘルス」等も、健診結果がすべての基礎になりますので、下記の健診事業に、ぜひ従業員やご家族の皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

記

1. 生活習慣病健診について

受診対象：年度内35歳以上の被保険者と被扶養者

契約機関：直接契約機関、東振協契約機関（契約機関、検査項目詳細はホームページをご確認ください）

自己負担額：胃部X線ありコース 3,000円

胃部X線なしコース 2,000円

オプション検査 婦人科健診（マンモグラフィ・子宮頸がん） 1,000円

※直接契約機関では、どちらか一方だけ受診する場合でも1,000円、

東振協契約機関では、どちらか一方だけ受診した場合は500円となります。

申込方法等：希望健診機関に直接予約をして受診してください。

自己負担額については、医療機関窓口で納付してください。

大腸がん検査費用は基本料金に含まれています。

2. 人間ドックについて（令和7年4月から申し込み方法が変更になります。詳細は別紙をご覧ください）

受診対象：受診日に40歳以上の被保険者と被扶養者

契約機関：直接契約機関、東振協契約機関（契約機関、検査項目詳細はホームページをご確認ください）

自己負担額：25,000円

申込方法等：希望健診機関に直接予約をして受診してください。

自己負担額については、医療機関窓口で納付してください。

※検査の一部を受診しない場合は補助出来ません。原則、全額負担いただきます。

3. 健診結果の取り扱いについて

実施機関より健康保険組合宛に請求とともに提出される健診結果については、個人情報保護法の規定に基づき管理しています。当組合の健診事業を利用した健診について、事業主様が労働安全衛生法に基づき、会社保管用の健診結果を送付希望される場合は、予め被保険者の方々に同意を得たうえで実施機関にご請求くださいますようお願いいたします。

4. 精密検査（二次検診）について

精密検査については、保険診療にて受診してください。

※生活習慣病健診、人間ドックどちらも取扱いは同じです。

5. 年度内の補助回数等について

生活習慣病健診、人間ドック、特定健診（40歳以上の被扶養者、任意継続被保険者のみ）について、健康保険組合で補助ができるのは**年度内にいずれか1回のみです。**

後日、年度内に複数の受診が判明した場合には健診料金を全額請求させていただきます。

6. 婦人科単独健診補助金について（令和7年4月から通年実施）

下記の検査を自費で受診した方を対象に補助金を支給します。

補助対象：子宮頸がん……………年度内20歳以上の被保険者と被扶養者

マンモグラフィまたは乳腺エコー……………年度内40歳以上の被保険者と被扶養者

補助金：子宮頸がん 2,000円

マンモグラフィ 3,000円

乳腺エコー 3,000円

※マンモグラフィ、乳腺エコーはどちらか一方のみ対象。

※生活習慣病健診オプション検査、市区町村のクーポンを使用したもの、保険診療の検査は対象外です。

7. 歯科検診補助金について

歯科検診を自費で受けた方を対象に補助金を支給します。

補助対象：被保険者と被扶養者

補助金：2,000円

※市区町村のクーポンを使用したもの、保険診療の検査は対象外です。

上記6、7ともに申し込み方法等の詳細は、同封しております申請書およびホームページをご覧ください。

8.

安衛法に基づく事業主健診を実施された事業所様は、健康診断の結果提出にご協力ください

当組合の健診事業を利用せず、労働安全衛生法にて事業主健診を実施している場合、従業員の方の健診結果を当組合にお送りください。健診結果はできる限り、XMLデータ（CD）でのご提出をお願いします。健診結果のXMLデータ（CD）提出については、健診機関にXMLデータ作成を依頼していただく必要があります。XMLデータ作成に費用が発生する場合は、当組合までご相談ください。健診機関がXMLデータ作成に対応していない場合は、健診結果（紙）と質問票（それぞれコピーで結構です）を当組合までお送りください。

XMLデータとは・・・厚生労働省指定のデータ形式です

健診結果は確認のうえ、保健指導等、必要に応じて連絡させていただきます。

また、健診結果をご提出いただくと、健保組合からマイナポータルの方へ健診結果の登録をするため、マイナポータルから健診結果を確認できるようになります。

さらに、ポータルサイトPePuPではご提出いただいた健診結果をもとに、健康年齢を算出してお知らせします。（対象者は被保険者のみ）

健診結果のコピーを提出される際に、質問票が手元にない場合は、当健康保険組合ホームページより質問票用紙をダウンロードしていただき、各自記入をお願いします。

（健診結果に質問票の内容が記載されているときは、改めて質問票を記入いただく必要はありません。）

※健診結果の提出については、労働安全衛生法及び高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者（当健康保険組合のことです）が事業主に健康診断に関する記録の写しの提供を求められた場合には提供しなければならないという厚生労働省の定めに基づき依頼するものです。個人情報保護法においても本人の同意を得る必要はありません。

健診結果の送り先は

〒530-0001

大阪市北区梅田1-3-1-500

大阪駅前第一ビル5階

大阪府電気工事健康保険組合 宛

※当健康保険組合の実施する健康診断（生活習慣病健診、人間ドック）を受診されている場合は、結果の送付は不要です。（健診結果は健診実施機関より健康保険組合に提出されるため）

9. 個人情報の取り扱いについて

当健康保険組合実施の健康診断同様、送付いただいた結果についても、個人情報保護法を遵守し保健事業に活用する以外には利用いたしません。

詳細についてはホームページをご覧ください。

お問い合わせは 大阪府電気工事健康保険組合 TEL 06-6486-9013 まで